

災害時等における公共建築物の応急復旧工事の設計等業務に関する協定の締結

災害時における公共建築物の機能確保を図ることを目的とし、一般社団法人静岡県建築士事務所協会と「災害時等における公共建築物の応急復旧工事の設計等業務に関する協定」を締結します。

なお、締結先の法人との本協定締結は、県内5箇所目となります。

この締結は、8月28日(水)に予定されていたものが、台風の影響により延期となったものです。

◆日時

10月25日(金) 10:50~11:15

※報道機関の方の入室については、11:00頃の予定です。

◆場所

湖西市役所2階 市長室

◆協定締結先

一般社団法人 静岡県建築士事務所協会

(住所: 静岡市葵区追手町2番12号 静岡安藤ハザマビル7階)

会長 金丸 智昭(カナマル トモアキ)氏

※静岡県内の建築士事務所約400社で構成され、静岡県や静岡県内の自治体と同様の協定締結を進めている法人であり、速やかな災害復旧が期待できます。

◆協定内容

- (1) 公共建築物の被災度区分判定業務に関すること。
- (2) 公共建築物の応急復旧工事の設計等の業務に関すること。

◆その他

締結式終了後、報道対応の時間を設けます。

《メディアの方へ》

取材をお願いします。

事前告知をお願いします。

情報提供をします。

《発表種別》

記者会見発表資料

記者会見情報提供資料

随時

《問い合わせ先》

所属名 建築住宅課

連絡先 053-576-4549

担当者 宇佐美